「ハンディキャブを走らせる会」の福祉有償運送のご利用について (ご利用のために本資料を作成しましたので、ご一読をお願いします)

2019年10月 ハンディキャブを走らせる会

ハンディキャブを走らせる会(以下「当会」)のご利用について以下ご説明いたします。

当会は車いす・杖の利用者など、身体的理由により一般の公共交通機関の利用が困難な方の在宅での生活を支援するため、市民の参加と協力による助け合い活動として「福祉有償運送」を実施しています。

設立以来、事務所には常勤の担当者はおかず、受付担当が自宅にて電話やメールで対応する方法 により、利用者の支援にできる限り努めておりますことを、ご理解いただければ幸いです。

またご意見等ございましたら事務局までご遠慮なくお聞かせください。

1. 利用できる方

- (1) 世田谷区在住の方
- (2) 車いす・杖の利用者など、身体的理由により一般の公共交通機関の利用が困難な方。
- (3) 当会の「会員」として会員登録をしていただいた方 (当会の「福祉有償運送」は道路運送法第79条により「利用者が NPO 団体の会員であること」 が規定されています。)また、会員は、年度の初回利用時に「年会費 1000 円」を利用料に加算 して、請求させていただきます。

2. ご利用にあたっての注意事項

- (1)申し込みはご利用の1週間前までにお願いします。 直前にお申込みの場合、運転ボランティアの都合が合わず、対応できない場合があります。
- (2)ご利用のキャンセルは、ご利用日の前日**午後5時**までに、必ずご連絡ください。 当日キャンセルの場合はキャンセル料をいただく場合があります。
- (3) 運行スケジュールの関係上、原則として当日の目的地の変更には対応できません。
- (4) 当会の「福祉有償運送」は基本的に「ドア・ツー・ドア」です。ご自宅や目的地でのベッド・車椅子からの移乗や階段介助、病院内の付添介助等には対応できません。
- (5) 悪天候(雪、台風、地震等)の場合は、予約済の運行をお断りする場合もあります。
- (6) 初回ご利用時に、ご利用者の状況を把握させていただくため、当会より「利用者登録カード」を 郵送しますので、ご記入の上返送をお願いします。

3. ご利用時間

月曜日~日曜日(祝祭日含む) 原則として 午前7時~午後6時まで ※ 時間外のご利用については、お問い合わせください。

4. 利用料金について

◆利用料は当会の駐車場の出庫から帰庫までの時間と距離で計算します

① 車両管理・運行費(内訳は以下)

700円/1時間

・車両の維持管理に必要な費用

+運転ボランティアへ支払う謝礼

② 燃料代

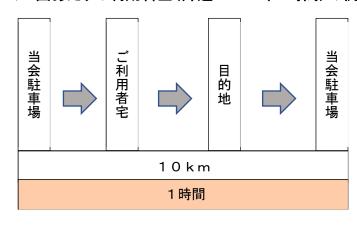
40円/1Km

③ 出動費

400円/1日

上記の①+②+③ の合計額が請求額となります。

◆1回あたりの利用料金(片道 10Km、1 時間)の例



車両管理·運行費 700 円 燃料代 400 円 <u>出動費 400 円</u> 合計 1,500 円

◆「往復」の利用について

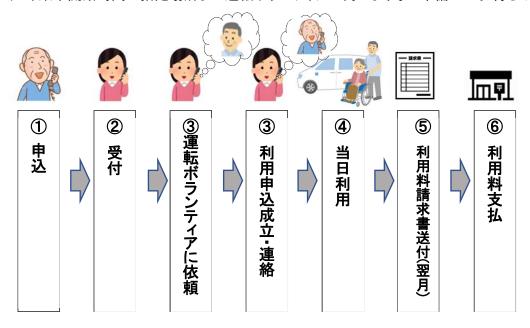
- (1) 往復のご利用の場合は、行き帰りの片道2回の利用として運行します。 (ただし出動費は往復で一日分の 400 円です。)
- (2) 遠地の場合や、目的地でのご利用者の所要時間が短い場合は、目的地で待機させていただきます。その場合、待機料金として、1時間当たり車両管理費と運転協力費併せて 700 円を請求します。
- (3) 遠隔地への往復は現地で待機しますが、都内で待機時間が2時間を超える場合はいったん帰庫させていただきます。

5、お申込み方法・ご利用の流れ

(1)申込受付電話 03-3427-6060 までお電話ください。

受付時間: 月曜日~土曜日 午前9時~午後5時(日曜日、祝日休み)

- (2)申込時には以下をお伝えください。
 - 1. ご利用者の名前、自宅・送迎先住所電話番号、連絡先電話番号・携帯番号
 - 2. ご利用者の車いす・杖など移動困難な状況等
 - 3. 利用日、及び乗車開始時間
 - 4. 目的地、及び到着希望時間
 - 5. 乗車人数(付き添いの有無・続柄含む)
 - 6. 利用目的
 - 7. その他必要な事項
- (3)受付担当が運転ボランティアを探して運転を依頼し、折り返し連絡いたします。
- (4) 当日、乗車開始時間に指定場所まで運転ボランティアが伺います。ご準備の上お待ちください。



6、利用料の支払い方法

- (1) 利用料は利用された当月末〆で、翌月にまとめて請求書と郵便振替用紙を送付します。
- (2) 郵便局にて当会の郵便振替口座へ振込みをお願いします。
- (3) 世田谷区の福祉タクシー券は利用可能です。当会事務所までご郵送ください。
 - 注1)世田谷区の「予約料・迎車料補助券」は利用できません。
 - 注2) 郵送先: 〒154-0021 東京都世田谷区豪徳寺1-55-25-103 ハンディキャブを走らせる会

以 上